

あなたの思いやりで明日を元気に！

# 職員採用案内



社会福祉法人 松寿会

## ＝ 私たちが求める人材像 ＝

経験や資格を問わず 人と接することとチームで働くことが好きで 明るく元気な方  
そして何より お年寄りが好きな そんな方です

## 仕事の内容

### [施設サービス]

入居者の方の生活介護や日常生活における支援を行います。

(介護職員の一般的なシフト例)

早番	日勤	遅番	夜勤
7:15～16:00	8:30～17:15	10:30～19:15	16:00～翌9:00

(看護職員の場合)

夜勤はありませんが、緊急の場合オンコールによる呼び出しの場合があります。また、特養の場合はシフトによる早番と土曜・日曜の出勤もあります。

代表的な施設サービスの  
スケジュール  
(介護職員の主な1日の流れ)

7:30 食事介助・見守り  
8:30 申し送り  
9:00 おむつ交換・清掃  
11:30 食事介助・見守り  
13:45 入浴介助  
14:00 おむつ交換  
17:00 申し送り・おむつ交換  
17:30 食事介助・見守り  
16:00～9:00 夜勤

## 労働条件

### <勤務体制>

介護・看護・調理等職員は1ヵ月単位の変形労働時間制によります。

シフト制で早番・日勤・遅番のほか介護職員は夜勤もあります。

それ以外の職種では土・日・祝日を休日とした日勤が原則です。

### <年間労働日数>

土・日・祝日と年末年始を除く概ね年間240日程度を基本とします。

### <勤務時間>

勤務は1日7時間45分、週38時間45分を基本とし、休憩時間は通常の場合1日60分となります。

### <休暇>

- ・年次休暇 法に基づき年間20日(採用年は6ヵ月以上勤務で10日)
- ・特別休暇 祭日休暇、結婚休暇、出産休暇、服忌休暇、病気休暇、感染症休暇などがあります。

### <育児・介護両立支援>

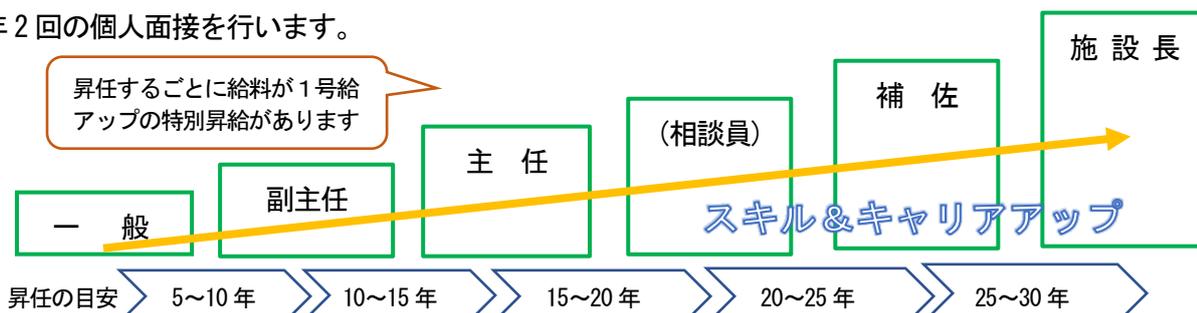
法に基づき育児・介護の休業(休暇)が取得できます。

- ・育児休業の場合、子が1歳まで(保育所確保が困難な場合最大2歳まで)
- ・子の看護休暇及び介護休暇は、対象者1人に5日(2人以上は10日)

## 人事考課とキャリアパス

職員が安心して仕事を学び、成長していけるようキャリアアップの仕組みを定めています。各段階で求められる能力を目標として、先輩職員が指導します。

また、人事考課により経験年数や業務遂行能力を公正に評価するため、年2回の個人面接を行います。



## 給 与

### <介護福祉士の場合の給与イメージ>

	1年目	→	10年目	→	20年目	→	30年目	
基本給	147,700		184,900		233,400		280,200	定期昇給年1回
特殊業務手当	11,816		14,792		14,004		16,812	
資格手当	3,000		3,000		5,000		5,000	
寒冷地手当(冬期間のみ)	7,000		7,000		7,000		7,000	(11月~3月の5ヵ月)
特別手当(12ヵ月分を年1回支給) ~ 介護職員(月額)@14,000×12・その他職員(月額)@7,000×12								
特定改善手当(同上) @4,000			@11,000		@3,000		@3,000	
その他各種手当(通勤手当、扶養手当、住居手当など)								
賞 与								年2回(6月、12月)計4.3月分

## 人材育成・研修

採用者の業務経験に応じたキャリアパス・育成計画を作成し、職員に周知していますので、安心して働くことができます。また、施設内における新任職員研修や各委員会主催のスキルアップ研修、専門研修などを行っています。職場外の研修も積極的に受講可能で、毎年延べ50人程度の職員が参加しています。

## 資格取得支援

介護福祉士、社会福祉主事、社会福祉士等の資格取得のための受講料等及び受験料についてはその費用の2分の1を補助。その研修等の参加については職務免除となります。また、介護支援専門員の資格取得のための実務研修等参加に係る受講料等の全額補助及び旅費の支給などの支援を行っています。

## 職場の雰囲気・働きやすさへの取組

- \* 職員男女比 男性27% 女性73%
- \* 20代~30代の職員 35%
- ☆ 年次有給休暇の年間平均取得率(実績)60%以上
- ☆ 年次有給休暇の時間取得が可能
- ☆ 職員の妊娠・出産・育児・介護を支援しており、特に育児休業は毎年2~4名の取得実績(100%)があり、事業所も複数あることから、退職することなくキャリアアップすることができるため、20代から70代までの幅広い年齢層の職員が勤務しています。
- ☆ 秋田県介護サービス事業所認証評価制度 認証取得事業所
- \* 50代以上のベテラン職員(定年後の再雇用含む)が42%
- \* 男性介護職員は介護職員全体の24%

## 働く先輩職員の声

### 特別養護老人ホームで働くAさん(勤続3年)

私は特別養護老人ホーム「松涛園」に勤務しています。松涛園は5つのユニットがあり、職員はそれぞれ担当が決まっています。毎日利用者さんと顔を合わせ親しみやすい雰囲気小さな変化にも気づけることが特徴だと思います。以前、ユニット内でおやつ作りをしたとき、普段見られないような笑顔で楽しんでいる姿がとても心に残っています。また、問題が起こった際は担当職員間で話し合い、適切な対応策を考えます。自分では気づかなかった視点や介護の方法を先輩職員から学び、日々勉強になります。毎日新たな発見や変化があるため、成長していけるよう頑張っていきたいと思います。

### 養護老人ホームで働くSさん(勤続11年)

私は以前は全く違う業種で働いていましたが、人と関わる仕事がしたいと思い、資格を取得してこちらの法人に入職しました。たくさんの利用者様の人生に係わる仕事には正解がなく、日々学びと試行錯誤の連続ですが、職員の皆さんと一緒に利用者様のよりよい生活のために働くことができ、やりがいを感じています。

また、結婚と出産も経験しましたが、職員の皆さんの理解と協力のおかげで、安心して子育てしながら働くことができています。

## ＝ 松寿会の基本理念 ＝

誰でもが生涯を幸福で 安心して暮らすことができる 地域社会の実現

### 法人の運営方針

#### <目的>

老人福祉法及び介護保険法に基づく在宅福祉サービスや老人ホーム経営による地域福祉の向上への寄与

#### <理念>

人間の尊厳と地域共生の思想を基本とした、地域に根ざした法人の運営

#### <目指すもの>

- 1 利用者の心身機能の維持向上を図り、豊かな人生を送れるよう援助する。
- 2 利用者の意思尊重とプライバシーの保護に配慮しつつ、虐待及び危険防止に努める。
- 3 職員が必要な知識と技術を習得し、人間としても向上できるよう各種の研修を実施する。

### 事業所案内（秋田県介護サービス事業所認証評価制度 認証取得事業所）

法人名：社会福祉法人 松寿会

事業所：《入所施設》

養護老人ホーム 松寿園

(盲)養護老人ホーム 松峰園

特別養護老人ホーム 松涛園

軽費老人ホーム(A型) だいせん

《在宅サービス》

老人デイサービスセンター

松寿会短期入所生活介護事業所

松寿会訪問介護事業所

松寿会居宅介護支援事業所

法人本部所在地：秋田市浜田字陳ヶ原15-5 (〒010-1654)

電話番号：018-828-7856

FAX：018-828-7863

ホームページ：<http://shoujukai.jp>

あなたも わたしたちと 一緒に 働いてみませんか？

